

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進		
施策	①学力向上の推進	実施計画掲載頁	376頁	
対応する主な課題	<p>○本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で全国平均に至っていないことから、学習の目的意識の醸成をはじめ、「わかる授業」の強化や家庭学習の習慣化を通して「確かな学力」の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要である。また、一人ひとりの課題を明確にし、個に応じた指導の充実を図る必要がある。</p>			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○個々の能力に応じた指導				
1	学習支援員の配置 (夢・実現学力向上研究事業) (教育庁義務教育課)	22,939	やや遅れ	○9市町村の小学校17校、中学校9校へ学習支援員を配置し、授業の理解が不十分な児童生徒に対して、個別指導等を実施した。学習支援員配置の計画値12市町村に対し、実績値が9市町村となりやや遅れとなっている。(1)
2	教育課程改善に向けた先進的な取組 (教育庁県立学校教育課)	576	順調	○学力向上推進モデル校として、八重山商工高等学校と糸満高等学校の2校を指定し、教育課程改善に向けた研究を行った。(2)
3	個々の学習理解度の把握(小中学校) (教育庁義務教育課)	—	順調	○県内すべての公立小中学校で、全国学習・学力状況調査を実施した。(小6国語・算数、中3国語・数学)その結果、児童生徒の学力、課題等が明確になったので、中学校299校を支援訪問をし、学習指導の改善等に役立てた。(3)
4	個々の学習理解度の把握(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	1,934	順調	○指定地域(沖縄市、浦添市、宜野湾市・中城村)で、連携学校11校(小学校7校、中学校4校)に琉球大学教員を派遣し、授業改善と学習環境の充実を図るシステムの構築に取り組むとともに、指定地域における実践発表会や教育フォーラムを実施し、研究成果を周知した。(5)
5	学力向上先進地域の育成 (教育庁義務教育課)	15,882	順調	○大学等進学率の改善に向け、高校1、2年生499名を県外国立大学等の講義並びに交流体験のため派遣した。また、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムに133名が参加した。(6)
6	進学カグレードアップ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	79,127	順調	○大学等進学率の改善に向け、高校1、2年生499名を県外国立大学等の講義並びに交流体験のため派遣した。また、教員の教科指導力や進路指導力のスキルアップを図るための教員指導力向上プログラムに133名が参加した。(6)
○少人数学級の推進				
7	少人数学級の推進 (教育庁学校人事課)	—	順調	○少人数学級対象学年を中学校1年生まで拡大し、小学校1年から3年186学級及び中学校1学年43学級で、30人又は35人以下の少人数学級を実施した。(7)

○教員の資質向上						
8	教員指導力向上事業 (教育庁義務教育課)		3,399	順調	○授業における指導方法等の改善を図るため、小学校国語授業改善研修会(16回)、中学校理科授業改善研修会(6回)を実施し、492人が参加した。(8)	
9	教員同士による主体的な研修 (教育庁義務教育課)		2,976	順調	○教員の指導力向上のため、教科ごとの課題解決に向けた小中学校教員の主体的な研修を実施した。近隣校で編成した63ブロックで月1回程度実施し、365人の教員が参加した。(9)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	全国学力・学習状況調査 平均正答率(小・中学校)	59.3% (22年)	61.6% (26年8月)	66.7%	2.3ポイント	65.3% (26年8月)
	状況説明	平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果においては、小学校は平均正答率が全国水準を達成することができた。中学校においては、依然として全国との差はあるものの、その差は10ポイントを切る状況であり、改善傾向にある。平成28年度の目標値の達成が期待できる状況である。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	大学進学率	36.7% (23年)	37.7% (26年)	41.0%	1ポイント	53.8% (26年)
	状況説明	平成26年度の大学等進学率は、基準年(23年)の36.7%から37.7%へ上昇したが、平成25年度から0.5ポイント減少している。平成28年目標値達成に向け、今後とも大学進学支援プログラムや教員指導力向上を図り、大学等進学率の改善に寄与していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)全国との差	△7.3ポイント (22年8月)	△6.3ポイント (25年8月)	△3.7ポイント (26年8月)	↗	65.3% (26年8月)
義務標準法で定める学級編成(1学級35人又は40人)の標準を下回る少人数学級の実施率	78.7% (24年)	78.7% (25年)	82.2% (26年)	↗	80.8% (22年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員は、教員採用試験後(8月頃)に配置されることが多いので、児童生徒が前年度の課題に対応する4月から夏休みまでの期間に学習支援ができないことが課題となっている。また、学習支援員は市町村が独自に配置しているケースも多く、事業の棲み分けが必要である。 ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、新しい学習指導要領により、基礎的・基本的な知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善が求められている。 <p>○少人数学級の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の推進にあたっては、学級数増加により教職員を増加する必要があるため、教職員定数の確保に努める必要がある。また、少人数学級の推進による学級増に伴う教室の確保については、市町村で行うこととなるので、連携を図りながら対応する必要がある。 <p>○教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員同士による主体的な研修については、研修会参加者に対するアンケートの結果から「研修会での講話のポイントを反映させた授業の実践」に課題が見られたことから、研修内容を、理論研修からより実践的な内容とする必要がある。また、研修を実施した成果を校内に波及させるための校内研修計画の構築・推進や、そのための管理職への周知の徹底を推進していく必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等の入学者に占める本県生徒の割合は、現役・浪人を含めると、86.2%(平成26年4月入学者)となっており、これ以上に県内大学等へ進学者を増やすことは、難しい状況となっている。 <p>○教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査において、本県の中学校は国語科の平均正答率に全国平均との差が見られる。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○個々の能力に応じた指導

・学習支援員の配置については、今後は各市町村が独自に採用している学習支援員への研修や指導助言の機会を拡大していくと同時に、県としては授業改善支援員の配置を積極的に進めて、特に全国学力・学習状況調査における結果から、中学校において授業改善がさらに必要であることから、中学校への配置を中心に行っていく。(※授業改善支援員は従来の児童生徒への学習支援員とは異なり、教員等に対してアドバイスをしたり、共に授業づくりを行うことができる。)

・教育課程改善に向けた先進的な取組については、新しい学習指導要領の趣旨に合わせて、教育課程の研究を通して授業内容や指導体制の改善が図られているかどうか計画的に学校訪問等を実施し、学校との意見交換を行う。

・県外国立大学等へ生徒500名を確実に派遣するとともに、大学教授等を県内へ招聘し、県内生徒の多くに大学での講義を体感させ、県外国立大学等への進学を更に推進する。

○少人数学級の推進

・少人数学級を実施していない学年や教室の確保が困難な学校への対応として、チームティーチング(複数の教員が役割分担し、協力しあいながら指導計画を立て、指導すること)等の少人数指導に係る教員の追加配置を行うとともに、市町村の意向を踏まえて少人数学級を段階的に拡大していく。

○教員の資質向上

・教員指導力向上事業においては、全国学力・学習状況調査において、本県は国語科の平均正答率に全国平均との差が見られるため、これまで実施してきた中学校理科教諭授業改善研修会の教科を国語に切り替え、中学校国語授業改善研修会とする。

・教員同士による主体的な研修については、研修内容について、より実践的な内容になるよう、研修を企画・運営している各教育事務所、講師となる国立教育政策研究所担当調査官と調整する。また、研修の成果を共有できる校内研修計画の確実な実施・運営について、学校支援訪問や管理職研修、研究主任研修等で周知徹底する。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実	実施計画掲載頁	378頁	
対応する主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○青少年の自立支援				
1	教育相談・就学支援事業(県立学校) (教育庁県立学校教育課)	16,994	やや遅れ	○県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもつ就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。就学支援員配置校数が計画値15校に対し、13校にとどまったため、やや遅れとなった。(1)
2	スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	14,245	順調	○いじめ、不登校等の未然防止及び解消に向け、小中高にスクールカウンセラー117名を配置した(小175校、中148校、高49校)。問題行動のある児童生徒、保護者及び教員へ助言を行った。(2、3)
3	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	120,521	順調	○問題行動を抱えた児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため、福祉機関等と連携した援助を行うスクールソーシャルワーカー14名を各教育事務所に配置し、児童生徒への支援を行い、問題行動の未然防止を図った。(4)
4	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	21,235	順調	○中学生いきいきサポート相談員47人を39カ所の中学校へ配置し、悩み相談、登校支援、学習支援等を行った。(5)
5	中学生いきいきサポート事業 (教育庁義務教育課)	62,844	順調	
○人権・道徳教育の推進				
6	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	1,506	順調	○道徳教育の研究成果の波及を図るため、3市町村3校において道徳研究を行った。また、沖縄県道徳教育推進協議会を2回開催した。(6)
7	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	83,825	順調	○相談員50名を各教育事務所に配置し学校区や市町村の巡回支援を行った。また、家庭訪問による支援、時差登校等の生徒に学習支援を行なう等、課題のある学校を集中的に支援したり、広域化する課題への対応を行った。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	小中高不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.43% 中 3.18% 高 3.19% (25年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%	小△0.06ポイント 中△0.58ポイント 高△0.22ポイント	小 0.36% 中 2.69% 高 1.67% (25年)
	状況説明	平成26年の不登校率は集計中(10月頃文部科学省公表)。平成25年の不登校率は小中高とも、基準年より悪化している。平成28年の目標値達成は厳しい状況にあるが、学校とスクールカウンセラー等相談員、地域、関係者と連携した教育相談体制の更なる充実を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○青少年の自立支援

・教育相談・就学支援事業(高等学校)において、支援員配置校の決定については、学校の要望や実態を勘案する必要があることから、支援員の確保については、早期の募集を行う。

○人権・道徳教育の推進

・小中アシスト相談員事業については、配置校の選定や活動内容について、教育事務所と市町村教育委員会、学校と連携・相談し行っているため支障は無いが、相談員を要望する学校が多く、すべての要望に応えられないのが課題である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○青少年の自立支援

・本県高校生の不登校のきっかけは、特に、「無気力」及び「あそび非行」が大分部を占めており、学校で学ぶ意欲が低いことから、本事業により「無気力」や「あそび非行」から脱却させることが必要だと思われる。
 ・スクールカウンセラーは高度で専門的な知識を有する臨床心理士等の資格要件があり、県内においては、高度な専門性を有する臨床心理士等の人材が少ない。
 ・近年、児童生徒を取り巻く環境は、ますます複雑化し、それに伴い様々な問題を抱える生徒が増加している。学校現場だけでは対応が困難なことも多く、福祉機関等との連携の重要性が高まっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○青少年の自立支援

・教育相談・就学支援事業(高等学校)は、学校との連携窓口であるコーディネーターに、引き続き事業の進捗管理、学校と派遣支援員のマッチングを行い、効果的な事業の運営に努める。また、「無気力」や「あそび非行」がきっかけで不登校になる生徒が多いことから、臨床心理士等有資格者を活用し、様々な支援ができるよう支援員の確保に努める。
 ・高度な専門性を有するスクールカウンセラーを確保するため、沖縄県臨床心理士会に働きかけるなど人材確保に努める。
 ・スクールソーシャルワーカーの配置については、支援を必要としている地区へ優先的に配置を行い、問題行動の背景にある心の問題及び家庭・地域等の環境の改善のために関係機関とつなぎ、問題の解決を支援する。

○人権・道徳教育の推進

・不登校等が厳しい状況の校区への配置を優先して行ったり、相談員のスキルアップを図る研修会を開催する。また、配置できない学校を補うためには、学校間で工夫した連携協力ができる体制をつくり、巡回支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	実施計画掲載頁	379頁
対応する主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。		
関係部等	保健医療部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○運動・スポーツ活動の充実				
1	学校の体育活動の推進 (教育庁保健体育課)	7,132	順調	○体育指導者の研修会、武道指導者認定講習会等を7回開催するとともに、各学校へ体育実技指導協力者を42名派遣した。また、研究校を5校指定し、学校体育スポーツの推進に向け、実践的な研究を行った。(1)
2	学校の運動部活動の推進 (教育庁保健体育課)	1,843	順調	○中・高等学校の運動部活動外部指導者20名を派遣し、部活動指導者の資質向上を図るため研修会を実施した。(2)
3	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	38,070	順調	○学校体育関係団体の県大会及び九州・全国大会の運営費や派遣費を補助した。(九州総体52校1,178名、全国総体40校427名参加。)強化推進校に28校46運動部を指定した。(3)
○健康教育の推進				
4	食育の推進 (教育庁保健体育課)	1,890	順調	○学校における食育の推進のため、栄養教諭、学校栄養職員の研修会等を30回実施した。また、学校給食調理場での衛生管理の徹底を図るため、講習会や研修会等を実施(各2回)し、朝食摂取の重要性についての周知と、朝食の大切さを訴える10分間ミニ指導案を配布し、児童生徒の朝食欠食率の改善に向け取り組んだ。(4)
5	歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	4,743	順調	○各保健所と地区歯科医師会とが連携し、フッ化物洗口を実施していない保育所、幼稚園を対象に研修や支援等を行った(実施件数:保育所176ヶ所、幼稚園17ヶ所)(5)
6	健康教育研修 (教育庁保健体育課)	2,804	順調	○学校における児童生徒の健康に関する様々な課題に対応する養護教諭の資質向上を図るため、地区別研修会(3回)や養護教諭地区別研究大会(1回)を開催した。(6)
7	学校保健指導 (教育庁保健体育課)	4,443	順調	○保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図る研修会を3回実施した。専門的知識を有する医師1名を学校保健技師に委嘱し、養護教諭等に対し健康問題に関する指導・助言を行った。(7)

様式2(施策)

8	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	239	順調	○薬物乱用防止教育を推進する保健主事等への研修会を開催した(1回)。また、警察官・薬剤師等による薬物乱用防止教室を開催し(1回)、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。(8)
9	食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁保健体育課)	1,811	やや遅れ	○8校のモデル校で栄養調査を実施し、生徒個人へ結果をフィードバックすることで食生活を見つめ直す機会を促した。また、各学校や生徒の実態に応じた講話や指導を行い、食への関心を高めた。栄養調査や講演会の実施回数が予定した回数を下回ったため、推進状況はやや遅れとなっている。(9)
○安全教育の推進				
10	学校安全教育の実施 (教育庁保健体育課)	1,343	順調	○高校生や教職員等を対象に交通安全教室等を実施(6回)、高校生の交通安全を自ら考える実践交流会を開催(1回)するとともに、実践的な調査研究を行う研究校(1校)を指定し安全教育の充実を図った。(10)
11	学校安全体制整備事業 (教育庁保健体育課)	3,618	順調	○学校防災リーダーを育成するための研修会の開催により、522名の防災リーダーを育成した。また学校防災対応システム導入校(県立20校)のシステムを活用した避難訓練を実施した。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	48.4点 (22年)	48.5点 (26年)	49.1点	0.1点	50点 (22年)
	状況説明	体力・運動能力テスト結果は、基準年から0.1点上がる結果となった。投力や握力などの一部の種目において、全国上位を記録しており、持久力等の改善を図ることにより、H28年度目標の達成が見込まれる。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)	82.3% (23年)	82.4% (26年)	85.3%	0.1ポイント	88.4% (22年) (小中学校のみ)
	状況説明	小中高校ともに児童生徒の朝食の欠食率は、横ばいの状況である。引き続き、学校における食育を推進し、家庭で朝食を取る大切さを浸透させていき、H28年の目標達成に向け取り組んでいく。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	291件 (26年)	交通事故「0」を目指す	42件	—
	状況説明	県内生徒の交通事故件数については、基準値333件と比べ42件の改善が見られる。引き続き、高校生の交通安全を自ら考える実践交流会の実施、教師のための二輪車実技指導等を行うことにより、交通事故「0」を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
中・高等学校の運動部加入率	53.2% (24年)	55.7% (25年)	54.5% (26年)	→	53.3% (26年)
児童生徒のう歯被患率	72.7% (24年)	70.1% (25年)	68.9% (26年)	↗	49% (26年)
学校保健委員会の設置率	98.2% (24年)	99.0% (25年)	100% (26年)	↗	90.2% (24年)
学校敷地内全面禁煙率	97.0% (24年)	99.0% (25年)	100% (26年)	↗	86.5% (24年)
児童生徒の年間薬事犯検挙率	1名 (24年)	0名 (25年)	0名 (26年)	↗	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	540名 (24年)	701名 (25年)	611名 (26年)	→	—
児童生徒の喫煙の補導状況	4,712名 (24年)	5,915名 (25年)	4,395名 (26年)	→	—
地震・津波の避難訓練実施率	97.2% (24年)	97.6% (25年)	97.6% (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、各学校における体力向上推進委員会等の設置については、校務組織の多様化・複雑化による多忙感や負担感から、小学校96%、中学校85%、高等学校76%にとどまっている。引き続き、併設型や既存の校務運営組織に位置づけるなどして、児童生徒の体力向上に向けて検討する場の設置について周知徹底していく必要がある。

○健康教育の推進

・歯科保健推進事業については、幼稚園でのフッ化物応用の実施拡大について、学校関係者、保護者への調整に時間を要する。
 ・健康教育研修における全養護教諭を対象とした研修会では、研修内容について、保健指導や救急処置等の要望があり養護教諭としての専門性を高める研修が求められている。
 ・薬物乱用防止教育については、飲酒に対して寛容な大人社会の弊害や夜型社会等、健康に関する課題を明確化することで、身近な問題として捉えるような視点を持たせることが課題である。
 ・高校生の食育推進モデル事業については、開始時期が遅れたため、すべてのモデル校8校で栄養調査を2回実施することができずに、有効なデータを取ることができなかった(3校のみで2回実施、残り5校は各1回実施)。また、同様の理由により、講演会も4校に留まった。

○安全教育の推進

・学校安全体制整備事業では、学校における津波を想定した避難訓練の実施率が97.6%で計画値を上回っているが、高台にある学校で未実施あったり、中学校では、授業時数確保のために実施していない学校もある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、体育の時間以外に全く運動しない子の割合が全国で小五男子2位、女子1位、中二男子2位、女子8位と高く、体育授業の改善等、運動習慣の確立に向けた支援の充実が重要である。

○健康教育の推進

・高校生の食育推進モデル事業については、給食を生きた教材として食育の推進が図られている小中学校と比較して、高等学校における食育の取組が遅れている状況にあることから、次の世代の親となる高校生への食育を推進していくことが重要である。

○安全教育の推進

・犯罪や自然災害、交通事故等から児童生徒等の安全確保を図ることが求められている。
 ・地震・津波等の予期せぬ災害時に対応できる、学校の安全確保体制の構築が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、公立小中学校に対して体力向上推進委員会の設置を周知徹底し、自校の児童生徒の体力の課題に応じた改善の取組を推進する。また、児童生徒が日常的に運動に親しむため、家庭や地域でもっと運動をするようになる条件を整える。

○健康教育の推進

・歯科保健推進事業においては、フッ化物洗口未実施保育所への説明会等の実施を強化し、フッ化物洗口実施保育所の増加を図る。幼稚園については、フッ化物洗口実施導入について、教育委員会への情報提供や意見交換をしながら実施拡大可能な方法を検討する。
・健康教育研修の県研修会においては、救急処置や最新の保健動向や本県の保健課題等に対応できるような内容で研修を実施する。
・薬物乱用防止教育で、中学校・高等学校においても、「次世代の健康づくり検討委員会」で作成した小学校用副読本のHPからのダウンロードによる活用で、身近な問題として捉えさせる実践の推進をする。
・高校生の食育推進モデル事業については、早期に事業を開始し、計画通りアンケートの2回実施及び講演会をモデル校全8校で実施し、有効なデータ分析を行い、個人の食生活改善に向けて検証を行う。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、県警、関係機関(消防署、気象台等)との綿密かつ早急な情報共有や、連絡会議等での意見交換を通し、継続した連携を図る。
・学校安全体制整備事業については、防災に関する基礎知識を身につけ学校における防災リーダーの育成を図るとともに、各校の防災リーダーを中心とした地震・津波の避難訓練が全ての学校で実施するよう促すために学校防災リーダー育成研修会を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	③幼児教育の充実	実施計画掲載頁	381頁	
対応する主な課題	○本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は80.8%(平成21年、全国平均55.7%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期から児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○幼稚園の準義務教育化				
1	入園料、保育料の段階的無償化 (教育庁義務教育課)	市町村	順調	○県内全公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。また、幼児教育推進委員会を開催し、幼児教育の方向性について協議した。(1)
2	幼児教育の質の向上 (教育庁義務教育課)	市町村	やや遅れ	○幼児教育推進委員会を6月に設置し、幼児教育の質の向上や方向性について計3回協議を行った。そのほか会議等で3年保育の重要性の周知を図ったが、3年保育実施率が計画値6.45%に対し、実績値2.9%となったため、やや遅れとなった。(2)
○幼児期から児童期への円滑な接続				
3	「保幼小合同研修会」の開催 (教育庁義務教育課)	263	やや遅れ	○幼児教育の充実や幼稚園教諭等の資質向上を図るため、保育技術協議会や幼稚園教育課程地区協議会等を開催した。保幼小合同研修会の実施回数が計画値の4回に対し3回にとどまったため、やや遅れとなった。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育: 2.9% 2年保育: 38.5% (23年度)	3年保育: 2.9% 2年保育: 42.1% (26年度)	3年保育: 10.0% 2年保育: 50.0%	3年保育: - 2年保育: 3.6ポイント	—
	状況説明	2年保育については、「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を受けて市町村が策定する「幼児教育策定プログラム」により、2年保育の実施及び拡充が図れており、平成28年度の目標値を達成できると思われる。3年保育については、離島へき地において3歳からの混合保育が実施されているが、幼児の減少等で公立幼稚園の休園等もあり、低水準で推移していくと見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
入園料・保育料を無償化した市町村の数	5市町村 (24年)	6市町村 (25年)	14市町村 (26年)	↗	—
3年保育実施園数	5園 (25年)	7園 (26年)	5園 (27年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○幼稚園の準義務教育化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚教育の質の向上における、2年、3年保育の実施については、幼稚園教諭等の人的配置と教室等の確保が必要である。市町村では、幼稚園教諭の確保に取り組んでいるが、教室等と合わせて確保することは難しい状況がある。 <p>○幼児期から児童期への円滑な接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小の連携を推進するために、小学校区ごとに各就学前教育施設を結ぶコーディネーターが必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○幼稚園の準義務教育化

・国においては、幼児教育の無償化に段階的に取り組んでおり、平成26年度より生活保護世帯と多子世帯の5歳児の無償化が実施されている。市町村においては、保育料の無償化、入園料の無償化、多子世帯の無償化に取り組んでいる。また、平成27年からの子ども・子育て支援新制度において、保育料は保護者の収入に応じて定める応能負担となり、保護者の負担軽減がなされている。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・国においては、文部科学省、厚生労働省、内閣府で行われていた幼児期の教育に関する窓口が平成27年度に内閣府に一元化される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○幼稚園の準義務教育化

・幼児教育の質の向上については、幼児教育の充実に係る実態調査等をおして2年、3年保育の実施が進まない要因等について実態把握を行った上で、幼稚園担当主事連絡協議会等をおして幼稚園教諭等の待遇改善を促していく。

・保育料の無償化については、国の動向を注視しながら、各市町村の情報を調査収集するとともに幼児教育の無償化に向けて、全国都道府県教育委員会連合会等をおして国に要請していく。

○幼児期から児童期への円滑な接続

・市町村の保幼小連携体制構築のために、保幼小連携コーディネーターの配置を促す。

・県においても、子育て支援課、総務私学課、義務教育課において幼保窓口一元化に向けて連携し、協議を重ねていく。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	①特色ある学校づくりの推進	実施計画掲載頁	383頁
対応する主な課題	○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○小中・中高一貫校の充実				
1	中高一貫教育推進事業 (教育庁県立学校教育課)	198	やや遅れ	○魅力ある学校づくりを推進するため、全国中高一貫教育研究会に職員を派遣し、情報交換を行った。派遣数が計画値3人に対し2人とどまったため、やや遅れとなった。(1)
2	小中連携教諭の配置 (教育庁義務教育課)	—	大幅遅れ	○県内における小中連携に係る取組を把握するために全市町村へ実態調査を実施した。小中連携教諭の配置数が0なので、大幅遅れとなった。(2)
○学校改善支援				
3	特色ある学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	4,666	順調	○研究指定校6校において、講話・出前講座・宿泊学習などの学校活性化、生徒の進路実現に向けた各種取組を実施した。指定校以外へも研究費用の支援を行い、取組の拡大を図った。(3)
4	開かれた学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	4,007	順調	○生徒、保護者、学校職員、学校評議員を対象に自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。(4)
○専門教育の充実				
5	産業教育施設整備事業(特別装置) (教育庁教育支援課)	478,746	順調	○県内の高等学校17校に、産業教育のための実験実習に必要な装置(22装置)を整備した。(5)
6	情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	—	順調	○情報教育中心校(美来工科高等学校、名護商工高等学校)においてICT関連資格の取得や作品製作等の学習活動を行い、情報技術者の育成を図るとともに、教員の研修機会を設け、指導力向上を図った。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	11校 (27年度)	20校	9校	111校 (21年度)
	状況説明	小中一貫校は名護市の緑風学園のほか主に那覇市で計画的に導入され、平成27年度には11校となっている。28年度は那覇市において8校の導入が予定されており、28年度目標値はほぼ達成される見込みである。今後も各市町村の実態に応じて、小中一貫教育を推進していく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	85.5% (26年)	91.00%	1.6ポイント	95.5% (26年)
	状況説明	就職支援員の配置等により、就職活動の早期取組が推進され、就職内定率が年々向上していることから、高等学校卒業生の進路決定率も微増であるが改善している。しかしながら、全国との差も依然として大きく開いており、平成28年年目標値の達成も厳しい状況である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
大学進学率	36.2% (24年)	38.2% (25年)	37.7% (26年)	→	53.9% (26年)
学校関係者評価の実施率	100% (24年)	100% (25年)	100% (26年)	→	83.9% (23年)
ICT関連資格の取得者数	329人 (24年度)	312人 (25年度)	387人 (26年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○小中・中高一貫校の充実

- ・連携型中高一貫教育を実施している3地区(本部、久米島、伊良部)においては、中高連携した部活動の取組や授業の乗り入れ等については評価がある一方、入学者選抜においては、学力検査を課さないことによる学力低下を懸念する声が多い。
- ・限られた県の加配定数の中で小中連携教諭を配置することは困難であり、大幅遅れとなっている。

○専門教育の充実

- ・情報教育の充実については、進展の速い情報社会において、専門教科を学ぶ生徒に対する専門知識や技術を保証することが必要である。また、情報産業を担う人材育成を目指した教育実践を図るため、先進的なICT機器の整備及び教員研修の充実が必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○小中・中高一貫校の充実

- ・全国での小中一貫教育校及び小中連携校の導入はあるが、導入校への小中連携教諭の配置ではなく、校務分掌上、小中連携担当教諭の配置で対応している。

○専門教育の充実

- ・産業教育施設整備事業では、各学校の要求の大半をPC関連装置が占めているが、平成26年度に当該装置に係る補助要件の見直し(OAフロア改修等の施設改修を伴うことが必須要件となった)が行われたため、今後、耐用年数を超過したPC関連装置の更新が十分に行えない状況が想定される。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○小中・中高一貫校の充実

- ・中高一貫教育推進事業については、連携型中高一貫教育入試制度に関する他府県取組の情報収集と中高一貫教育導入校(3校)への発信に努める。
- ・小中連携教諭の配置については、限られた県の教員定数の中での配置に係る予算確保が困難なことから、各学校において校務分掌上への小中連携担当教諭の配置を周知する。

○専門教育の充実

- ・産業教育施設整備事業については、施設(改築改修等)の担当部署との連携をさらに密にし、校舎の新增設改築や改修の長期計画を情報共有し、施設整備計画もふまえた装置整備計画を策定することで効率的にPC関連装置の更新を行っていく。
- ・情報教育の充実については、専門のエンジニアや、専門学校等からの外部講師の積極的活用を教育課程の中に位置づけ、継続的に取り組む。総合教育センター(IT教育班や産業教育班)、関連企業、大学及び専門学校等と連携を図り、教員の研修機会が設けられるよう促し、教員の指導力向上に努める。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	②特別支援教育の充実	実施計画掲載頁	384頁
対応する主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。		
関係部等	総務部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課)	6,858	順調	○特別支援教育の学校経営への位置付けと理解啓発を図るために、管理職及び一般教員を対象として総計60回の研修を開催した。小中高等学校に巡回アドバイザーや専門家チームの派遣等の支援を行った。(1)
2	高等学校特別支援教育支援員配置 (教育庁県立学校教育課)	30,471	順調	○高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校16校に、支援員25人を配置し、学習支援、生活支援、特別支援教育に関する実践活動を行った。支援員を対象に教育センターで3回の研修会を行った。(2)
3	就学支援 (教育庁県立学校教育課)	551	順調	○市町村就学支援担当者連絡会(6地区各1回)及び就学支援地方研究協議会(3地区各1回)を実施し、教育相談の周知や情報共有を図った。(3)
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課)	47,000	順調	○特別支援学校20校(分校2校・分教室4含む)に対し、障害に応じた自立活動学習に必要な備品を整備した。当該備品の使用簿等を整備している学校数がこれまでと比較して増加し、客観的に使用実績等の把握できる状況に改善された。(4)
5	特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課)	566	順調	○「特別支援学校ハンドブック」を新任者向けの資料集として位置づけ、初任者や初めて特別支援教育に関わる職員向けのテキストを作成した。(5)
6	障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課)	489	順調	○特別支援学校において、企業、福祉、労働機関等で職業自立地域推進協議会の設置及び運営を行った。県内企業を5企業訪問し、就業支援キャンペーンを実施した。(6)
7	医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課)	51,718	順調	○嘱託看護師21人を特別支援学校8校に配置し、医療的ケアが必要な児童生徒のために安心安全な学習環境の整備を図った。(7)
8	特別支援教育推進 (総務部総務私学課)	6,860	やや遅れ	○障がい児を受け入れた私立幼稚園に対し、障がい児受け入れに要した経費を助成した。助成園数は、計画値14園に対し、実績値9園にとどまり、やや遅れとなった。また、沖縄県教育委員会の研修事業や巡回アドバイザー及び専門家チームの派遣事業について、引き続き周知を図り、制度の利活用を促進した。(8)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	95.5% (26年)	95%	2.1ポイント	96.8% (25年)
	状況説明	平成26年の特別支援学校卒業生の進路決定率は、95.5%と基準年より2.1ポイント上昇し、平成28年目標値を上回っている。しかし、平成25年(96.9%)よりは悪化しているため、引き続き、様々な施策を展開し進路決定率の改善を推進していく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	78.7% (26年)	75.2%	4.6ポイント	77.7% (24年)
	状況説明	少子化の傾向の中、私立学校も厳しい状況であるが、各学校の特色ある取り組みにより生徒数は増加しており、定員充足率は成果指標を大きく上回る78.7%となった。引き続き、本取組を推進することで、私立学校の定員充足率の更なる増加を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
高等学校に在籍する障害のある生徒数	318人 (24年)	403人 (25年)	449人 (26年)	↗	—
沖縄県心身障害児適正就学支援委員会における審議件数	207件 (24年)	206件 (25年)	215件 (26年)	↗	—
企業等への一般就労率	22.5% (24年)	20.8% (25年)	27.3% (26年)	↗	28.4% (25年)
医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校への看護師配置数	70% (23年)	77.7% (24年)	80.0% (26年)	↗	—
特別支援学校に在籍する医療的ケア申請児童生徒数	68名 (25年)	68名 (26年)	82名 (27年)	↗	7,774名 (26年)
私立幼稚園特別支援教育補助金 補助対象幼児数	27人 (24年)	25人 (25年)	20人 (26年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

・特別支援教育指導資料集作成では、教育課程講習会を開催しているが、各特別支援学校から外部の専門家(医師など)の活用についての要望が多いため、県内外の人材の有効活用を図っているが、全ての要望に答えられていない。特に、盲学校及びろう学校においては、県内に専門家が乏しい現状がある。

・特別支援教育推進において、2人以上障がい児を受け入れる園においても、補助額が教諭1人の2月分程度の人件費であることから、加配しうるだけの補助額となっていない。

IV 外部環境の分析 (Check)

・高等学校特別支援教育支援員配置については、平成26年度に行った調査により、県立高等学校に在籍する障害のある生徒は449人であることが明らかになった。これは障害に対する社会の認識が高まり、診断を受けることで高等学校での支援を要望する保護者が増えたことが考えられる。支援が必要な生徒が増加傾向にあることから、今後、さらに支援員を増員する必要がある。重度肢体不自由を最優先に支援員を配置しているが、肢体不自由の生徒や聴覚障害、発達障害など障害種が多様化し、増加の傾向にある。それに向けて支援員の増員はもちろんのこと、研修等による支援員の資質の向上も重要な課題となる。

・障害児職業自立推進については、本県における特別支援学校高等部卒業者のうち就職者は約20%程度で推移していたが、平成26年度は14年ぶりに就職者が25%をこえた。要因としては、就職支援コーディネータの配置の効果に加え、県内の求人倍率との関係もあると思われる。引き続き、障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育を推進し、関係機関と連携しながら、障害のある生徒の自立と社会参加を推進する必要がある。

・特別支援教育推進の実施は、受入れが必要な障がい児の有無に左右される。また、発達障がい疑われる幼児の保護者から、補助の要件である診断書の提出に理解が得られないことが多々あるため、園に補助できない事例があり、助成園数は、計画値14園に対し、実績値9園にとどまった。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・特別支援教育指導資料集作成では、学習指導要領の改訂、特別支援教育の推進及びインクルーシブ教育システム構築に向けた取組を推進するには、教職員個々の資質の向上が不可欠であるため、外部専門家の活用や、教育課程研修会等の内容を充実させ、専門家を育成する。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、対象となる生徒は毎年異なるため、特別支援教育支援員研修会を継続して実施し、肢体不自由生徒の心理面のケアや発達障害のある生徒の理解と支援方法について、研修を行い、支援員の資質向上を図る。
- ・障害児職業自立推進については、職業自立を促す指導の充実及びキャリア教育を柱にした教育課程研究を推進し、就職に結びつく技能検定プログラムを学校、各分野の外部専門家等と協力して開発する。また、就業支援キャンペーンや就業体験発表会の継続実施による理解啓発及び職場開拓を図り、就職支援ネットワーク協議会をとおして関係機関の連携の深化を図っていく。
- ・特別支援教育推進については、他都道府県並みに補助できるよう、最新の状況を収集、把握して、補助金交付要綱の改正を検討する。発達障がい疑われる幼児の保護者との接し方に係る研修の機会を増やし、教諭をとおして、保護者の障がい児に対する理解を求める。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	③職業観・勤労観の育成等(キャリア教育の推進)	実施計画掲載頁	384頁	
対応する主な課題	○フリーターやニートといわれる若者が全国的に増加し、本県においても若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観の醸成を図る取組を強化する必要がある。			
関係部等	商工労働部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○職場見学や体験学習等の実施				
1		—	順調	<p>○全ての公立小中学校において、職場見学を5・6学年を中心に1日程度、中学校では、職場体験を2学年を中心に3日程度実施した。(1)</p> <p>○インターンシップ受入企業開拓を委託し、全日制県立高等学校生徒14,425名を事業所へ派遣した。マナー講座だけでなく、目的意識を持って取り組めるよう、職場体験を経験した大学生の講話を取り入れるなど事前学習の充実化を図った。(2)</p>
2	11,990	順調		<p>○県外企業126社へ県立学校就職指導担当教諭を派遣し、求人開拓を行うとともに、県出身者による定着指導と情報収集を行った。また、面接スキル及び社会人接遇技術等の向上のために、外部講師を招聘し、3年生就職希望者対象にビジネスマナー講座(24校)を実施した。(3)</p>
3	13,412	順調		<p>○事業の実施に関して十分な周知・募集期間を設定できるよう、4月から教育庁を通して各高校へ文書による通知を行うなどの周知等を行った。その上でインターンシップ派遣先企業として、関東11企業・中京8企業・関西5企業の計24企業に104名の高校生を派遣した。県外インターンシップの事前研修として県内・県外企業の研究、比較をさせる講座を全県で開催し、362名が受講した。(4)</p>
4	11,889	順調		<p>○県立高等学校48校へ50名の就職支援員を配置し、就職内定率及び就職後の定着率を高める取組を実施した。就職希望者や就職指導担当教諭向けの研修を実施した。(5)</p>
5	156,213	順調		<p>○新規高卒未就職者に対し、座学訓練、職場訓練を行うとともに、就職希望の高校生に採用前の個々の企業説明会を実施した。また、南部地域だけではなく北部地域を追加し、研修を行った結果、受講者の39名が就職したが計画値80名に及ばず「やや遅れ」となった。(6)</p>
6	61,433	やや遅れ		

○就業意識向上に向けた体制づくり					
7	地域体験学習コーディネーター配置事業(教育庁義務教育課)	—	未着手		○小中学校での体験学習環境づくりを支援するための事業所開拓を行うコーディネーターの配置を計画したが、現在実施されている学校支援本部地域事業や市町村の取組にも、同内容の取組があるため、事業化されず、未着手となった。(7)
8	地域人材の活用(キャリア教育地域人材活用事業)(教育庁義務教育課)	—	順調		○県内すべての公立小中学校において職場体験や職場見学、講師(地域の職業人)を招いてのキャリア教育を実施した。(8) ○企業からの課題を解決するための課題解決プロジェクト型プログラム等、低学年次からの体系的なキャリア形成支援プログラムを7校(高校4校、大学3校)で実証・検証を行うことにより、キャリア形成支援プログラムの作成を行うことができた。各学校にてキャリア形成支援プログラム実施が出来るよう普及展開を行い、県内各高校(60校)、大学等(13校)の73校に配布した。(9)
9	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業(商工労働部雇用政策課)	11,745	順調		○教科・科目におけるキャリア教育実践力向上のためにキャリア教育コーディネーター7人を普通高校に配置し、実践事業の実施や地域資源の発掘する取組を実施した。また、教員向け研修(3回)やフォーラムを実施した。(10)
10	キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育マネジメント事業)(教育庁県立学校教育課)	20,113	順調		○専任コーディネーター等を13名配置し、1,056名に個別密着支援を行った。また、事業を円滑に実施し、専任コーディネーターの合同研修を年3回実施した。平成26年度からはコーディネーターの業務に低学年次のキャリア教育を追加し、早い段階からの学生の就職意識の醸成を図る取り組みを行った。(11)
11	専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)(商工労働部雇用政策課)	115,372	順調		○地域で働く大人や文化施設などの「地域教育資源」を活用した授業づくりを手段として、研究事業を実施した。26年度は予算化されず、計画値7市町村に対して実績値は0となり、大幅遅れとなった。(12)
12	「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組(教育庁県立学校教育課)	—	大幅遅れ		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	85.5% (26年)	91.00%	1.6ポイント	95.4% (26年)
状況説明	就職支援員の配置等により、就職活動の早期取組が推進され、就職内定率が年々向上していることから、高等学校卒業生の進路決定率も微増であるが改善している。しかしながら、全国との差も依然として大きく開いており、平成28年年目標値の達成も厳しい状況である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新規学卒者の就職内定率(高校)	88.5% (24年3月卒)	90.3% (25年3月卒)	92.6% (26年3月卒)	↗	99.3% (26年3月卒)
県外インターンシップ参加生徒就職内定率(高校)	88.7% (24年)	95.2% (25年)	95.1% (26年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○職場見学や体験学習等の実施

・新規高卒就職アシスト事業は、平成27年度より中部地域の事業を開始するが、教育庁からの案内文書のみでは、就職担当教諭・保護者への事業周知が行き届いていない現状がある。

○就業意識向上に向けた体制づくり

・地域体験学習コーディネーター配置事業については、各市町村委員会に事業所開拓分野等を担当する職員を配置し、各学校の体験学習環境づくりを補助する取組として計画したが、事業所の開拓については各学校が独自で行ったり、市町村の学校支援地域本部事業が行ったりしているため、事業化されなかった。学校支援地域本部事業を実施していない市町村においては、同事業の実施による学校支援及びキャリア教育の充実を図る必要がある。
 ・専門員の各学校への配置においては、専任コーディネーターを配置することで、各学校の就職課や進路指導教諭がコーディネーターに頼り切ってしまうことを避けるため、26年度は学校とコーディネーターとの役割を明記した申し合わせを学校側と行ったが、それにもかかわらず学校側が就職支援をコーディネーターに頼ってしまう傾向があった。
 ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組については、予算化されなかった要因として、授業の講師をしてくれる地域人材の確保の面、予算規模が小さいこと、また、市町村でも類似事業を実施しているなどが考えられる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○職場見学や体験学習等の実施

・就職内定率90%達成事業については、生徒の就職活動開始時期が例年に比べ早まったが、未だ企業側の求人とのマッチングがうまくいっていない現状がある。生徒の中には、就職活動に対する意識・関心が低い生徒もあり、事前研修等において県外就職への興味、求められる人物像を認識させるなどして、より早い時期に進路決定を促すなどの工夫が必要である。また、学力が低いため、最初からあきらめており、就職に対する意欲が低い層が就職活動をしていない現状がある。
 ・就職活動キックオフ事業においては、就職活動への意識の低い生徒は最後までモチベーションが上がらず、結果として大幅な内定率の向上には繋がらなかった。

○就業意識向上に向けた体制づくり

・キャリアコーディネーターの配置については、キャリア教育コーディネーターの有資格者が少なく、求人募集に対して応募が少なく配置が5月にずれ込んだ。
 ・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業では、キャリア教育について、実施に抵抗感を示す教員が多く、これまでの取り組みで抵抗感を払拭させるまでに十分ではなかった。キャリア形成支援プログラムの普及を行うに当たっては、教員のプログラムに対する理解が必要となっており、プログラムを普及させるために、プログラムを周知させ、プログラムを使ってキャリア教育を授業に導入する教員を増やすことが必要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○職場見学や体験学習等の実施

・就職内定率90%達成事業については、生徒に明確な目的意識を持たせるために、全国共通の試験を導入し、生徒自身に学力レベルを認識させ、中間目標を設定して具体的に努力する手段を講じ、どのくらいのレベルに到達すれば、どのような事業所に就職できるのかを提示し、本人の具体的な目標設定を入学当初から段階的に進めていく。
 ・就職活動キックオフ事業の①生徒研修、②職員研修、③支援員配置により内定率 93% (労働局6月末データ)を目標に、就職活動への早期の取組、就職活動への意識が低い生徒への就職に対するモチベーションを高める取組を実施する。就職活動への意識が低い生徒については、基礎学力診断テストを定期的実施して、学力に応じた進路先を具体的に提示してモチベーションを上げていく。
 ・新規高卒就職アシスト事業においては、新たに中部地域を追加するにあたり、就職担当教諭への周知を強化する等して周知広報等を工夫することで、参加が難しかった地域の対象者への参加を支援する。

○就業意識向上に向けた体制づくり

・地域体験学習コーディネーター配置事業については、職場見学や職場体験学習の事業所の開拓や、学校と事業所のスケジュール調整等について、各市町村教育委員会や学校支援地域本部事業等と連携して取り組み、学校の負担軽減による職場見学、職場体験の充実が図られるよう支援する。
 ・キャリア教育マネジメント事業については、キャリア教育コーディネーターを5名配置し、4月当初のコーディネーター配置を考慮する。
 ・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業では、プログラム普及を図るため、導入の難しい大学への取り組みを強化し、大学でのプログラム導入を働きかけていくとともに、大学教員向け研修の実施や、周知への様々な取り組みを行う。また、他事業や他機関による機会なども捉えて、各種研修等に本プログラムを取り上げてもらうように努める。
 ・専門員の各学校への配置については、平成27年度も継続して、学校側とコーディネーターの役割を明確にした申し合わせを県と大学側で締結するとともに、コーディネーター及び受託者から報告を行わせることで状況の把握に努め、大学側と就職支援のあり方について認識を一致させる。
 ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組については、当面地域教育資源の活用が図られる他の類似事業を実施する市町村等の指導助言をとおして支援をしていく。職場見学や職場体験に加え、各教科におけるキャリア教育の視点を踏まえた授業づくりの充実により、「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進	
施策	④教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備	実施計画掲載頁	386頁
対応する主な課題	<p>○多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。</p> <p>○本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。</p>		
関係部等	教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○教職員の資質向上・健康管理				
1	教職員の海外派遣研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業(アメリカ高等教育体験研修)) (教育庁県立学校教育課)	38,812	順調	○「アメリカ高等教育体験研修」の引率教諭15人が、現地でリーダーシップ研修や英語教授法の授業を受講した。研修に参加した教員のネットワークの構築及び他教員や生徒へ学習内容の還元を図った。(1)
2	教職員採用制度の充実 (教育庁学校人事課)	—	順調	○優れた教職員の確保のため、教員候補者選考試験の改革に係る検討委員会を3回開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、新たな募集区分として高等学校工業化学等の導入や、臨時的任用教諭等の経験に基づく試験の一部免除制度の導入など、平成27年度実施の選考試験に反映させた。(2)
3	こころの健康づくり支援事業 (教育庁学校人事課)	4,012	順調	○心療内科医、臨床心理士及び保健スタッフ等による相談事業を実施した(月1回)。また、臨床心理士によるメンタルヘルス研修会や相談(個別・グループ)事業を実施した。(3)
○校務の効率化				
4	校務支援システムの充実 (教育庁教育支援課)	17,000	順調	○県立高等学校で活用している進路相談支援システムの保守運用を行った。また平成25年度に開発した小中学校の校務支援システムの導入も進んだ。(新規導入校21校)(4)
5	校務用コンピュータの整備 (教育庁教育支援課)	11,718	順調	○県立学校71校に921台のノートパソコンをリース契約(5年)で整備した。(5)
6	校務の効率化に向けた学校運営体制の改善 (教育庁学校人事課)	—	順調	○各県立学校75校において、負担軽減対策検討委員会等を設置し、定時退校日、ノ一部活動日等の設定、会議の精選、校内組織のスリム化等を推進し、各学校の実情に応じた取組を行った。(6)

様式2(施策)

○公立学校施設整備					
7	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	5,069,121	順調		○研修会を通じての市町村に対する早期執行、体制強化を働きかけるとともに、市町村が交付申請した文部科学省施設整備事業に対し、学校施設15校(8市町)の改築・改修費等の交付を行った。(7)
8	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	4,406,132	大幅遅れ		○老朽化した高等学校施設の改築を行ったが、事業実施年度の変更や繰越工事等により改築面積が計画値21,211㎡に対し、9,036㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(8)
9	特別支援学校施設整備事業 (教育庁施設課)	1,215,811	大幅遅れ		○老朽化した特別支援学校の改築を行ったが、改築面積が計画値2,518㎡に対し、1,075㎡にとどまったため、大幅遅れとしているが、特別支援学校の耐震化率が100%を達成したため、平成30年度までは改築を行わない方針である。(9)
○県立学校塩害防止・長寿命化事業					
10	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	427,384	順調		○高等学校施設30,340㎡に、外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(10)
11	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	37,989	順調		○特別支援学校施設1校(3,383㎡)に外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(11)
○再生可能エネルギーの導入					
12	県立学校再生可能エネルギー導入事業 (教育庁施設課)	0	大幅遅れ		○電力会社の接続可能量超過の恐れから、太陽光発電設備の接続申し込みについて回答が保留される事態が生じた。その結果、太陽光・省エネ設備整備を2校予定していたが、実績値0校となり、大幅遅れとなった。(12)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	—	—	—	—	—

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
教員候補者選考試験の倍率	10.7倍 (24年度)	11.5倍 (25年度)	10.4倍 (26年度)	→	5.7倍 (26年)
精神性疾患による病氣求職者 (教職員)	158人 (23年)	170人 (24年)	171人 (25年)	↗	—
メンタルヘルス相談件数 (教職員)	182件 (24年)	262件 (25年)	415件 (26年)	↗	—
校務支援システムの整備状況	68.1% (24年3月)	71.3% (25年3月)	76.0% (26年3月)	↗	80.5% (25年3月)
教員の校務用コンピューター整備率	88.1% (24年3月)	98.9% (25年3月)	102.6% (26年3月)	↗	111.1% (26年3月)

様式2(施策)

1日平均の勤務時間が1時間以上であった教職員の割合 「教職員の勤務の実態や意識に関する調査(H20)」 「業務の効率化に関する実態調査(H23,H24)」	70.2% (24年)	71.2% (H25)	70.5% (H26)	→	—
公立高等学校耐震化率	89.9% (24年)	91.4% (25年)	94.4% (26年)	↗	90.0% (26年)
旧耐震基準で建築された公立小中学校老朽校舎の耐震化率	78.0% (24年)	80.5% (25年)	84.1% (26年)	↗	92.5% (26年)
特別支援学校の耐震化率	88.6% (24年)	91.7% (25年)	100% (26年)	↗	96.5% (26年)
県立学校再生可能エネルギー導入事業による県立学校太陽光導入量	0 kW [150kW] (24年)	600 kW [750kW] (25年)	600 kW [750kW] (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○校務の効率化 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、負担軽減対策検討委員会の構成員や役割、実施回数等については各学校の実情等により、統一的な取組が難しい状況である。教職員の業務の効率化を図るためには、学校の実情等に合わせた取組を継続させるとともに教職員自らも業務の効率化や見直しを意識的に行い、協力体制や校務合理化に努める必要がある。</p> <p>○公立学校施設整備 ・高等学校施設整備事業では、学校関係者等の要望や関係者間の調整等により工事が遅れる傾向にある。</p> <p>○県立学校塩害防止・長寿命化事業 ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、他課の発注する学校施設改築工事と工期及び工事範囲が重ならないように事前に関係各課・学校と密に調整する必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○教職員の資質向上・健康管理 ・こころの健康づくり支援事業については、平成26年度病気休職者の理由の内訳は精神性疾患41.7%、切迫18.7%、生活習慣病等その他疾患39.6%となっている。精神性疾患による病休者の増加の要因は、社会の複雑化や多様化、人間関係の希薄化など学校を取り巻く社会環境の急速な変化に加え、教職員の職務が多様な人間関係、数量化しにくい業務、高い倫理観が求められる職業であるなど職務の特殊性も大きく影響している。</p> <p>○再生可能エネルギーの導入 ・県立学校再生可能エネルギー事業については、電力会社の接続受入は再開しているが、無期限・無保証の出力抑制がなされる可能性があり、今後の見通しが不透明であるため、動向を注視する必要がある。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○教職員の資質向上・健康管理 ・こころの健康づくり支援事業については、各学校単位で行ってきたメンタルヘルス研修会を、年代別に各教育事務所毎に開催し、職務内容のみならず家庭・職場・体調等の年代で変わるメンタルヘルス不調の要因や課題を中心に具体的な対策等を内容とする。</p> <p>○校務の効率化 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、研修会や面談等で教職員の勤務状況の実態や多忙化解消に向けた取組について取り扱い、校務の効率化に向けて周知を徹底していくとともに、各学校の多忙化解消の取組内容の共有を図るなどして、負担軽減対策検討委員会等を活性化し、実情に応じた校務の効率化を図り、教職員の負担感を軽減していく。</p> <p>○公立学校施設整備 ・高等学校施設整備事業では、事前に学校側に意見の集約を求めるとともに、意見集約後の設計、工事においても、必要に応じて調整・連携を密に取りながら整備を行う。</p> <p>○県立学校塩害防止・長寿命化事業 ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、関係各課及び学校と調整し、他課の発注する学校施設改築工事と工期が重ならないように対象施設を選定する。</p> <p>○再生可能エネルギーの導入 ・県立学校再生可能エネルギー事業の太陽光発電設備については、再生可能エネルギー固定価格制度の見直しにより、無期限・無保証の出力抑制がかけられる可能性があるため、実際の抑制状況を見極めた上で計画を進める必要がある。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進			
施策	⑤魅力ある私立学校づくりへの支援	実施計画掲載頁	387頁		
対応する主な課題	○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。				
関係部等	総務部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度					
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○特色ある教育への支援					
1	私立学校教育改革推進 (総務部総務私学課)	40,872	順調	○私立学校47校が行う特色ある教育(伝統文化に関する教育、食育推進、体験活動の推進等)に要する経費に対する助成を行った。今後取組が望まれる項目について参考事例を示すなど実施を促進した結果、特色ある教育に取り組む学校が4校増加した。(1)	
○私立学校の経常経費に対する支援					
2	私立学校運営費等支援 (総務部総務私学課)	2,777,424	順調	○前年度同様、私立学校の経常費に対する助成及び教職員の退職金掛金、長期給付掛金に要する経費への助成を行うとともに、平成26年度から健康診断費用についても助成を行った。(2)	
3	私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課)	100,000	順調	○私立学校校舎等施設改築計画に基づき、老朽校舎の改築を行う私立学校2校に対し助成を行った。平成33年度までに全法人(6法人)について計画的に改築を行う予定となっている。(3)	
○幼児教育の充実					
4	子育て支援推進 (総務部総務私学課)	67,636	順調	○私立幼稚園が行う通常保育終了後の預かり保育や休業日の預かり保育等、子育て支援推進事業に要する経費に対し助成を行った。「子育て支援活動の推進事業」が未実施の園に対して、地域に広く教育機能を解放するような事業の実施を促した結果、事業を実施する園が2園増加した(H25:15園、H26:17園)。(4)	
5	特別支援教育推進 (総務部総務私学課)	6,860	やや遅れ	○障がい児を受け入れた私立幼稚園9園に対し、障がい児受け入れに要した経費を助成した。助成園数は、計画値14園に対し、実績値9園にとどまり、やや遅れとなった。(5)	
6	私立幼稚園読書環境整備事業 (総務部総務私学課)	20,478	やや遅れ	○私立幼稚園35園のうち、27園に図書等の整備に要する経費を助成した。助成園数は計画値35園に対し、実績値27園にとどまり、やや遅れとなった。(6)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	78.7% (26年)	75.2%	4.6ポイント	77.7% (24年)
	状況説明	少子化の傾向の中、私立学校も厳しい状況であるが、各学校の特色ある取り組みにより生徒数は増加しており、定員充足率は成果指標を大きく上回る78.7%となった。引き続き、本取組を推進することで、私立学校の定員充足率の更なる増加を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
預かり保育実施率(私立幼稚園)	100% (24年)	100% (25年)	100% (26年)	→	—
私立幼稚園特別支援教育補助金 補助対象幼児数	27人 (24年)	25人 (25年)	20人 (26年)	—	—
整備冊数	9,851冊 (26年)	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○幼児教育の充実

・特別支援教育推進では、2人以上障がい児を受け入れる園においても、補助額が教諭1人の2月分程度の人件費であることから、加配しうるだけの補助額となっていない。

IV 外部環境の分析 (Check)

○特色ある教育への支援

・教育の質の向上を図る学校支援として、9の項目(伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進、キャリア教育等の推進、体験活動の推進、教育相談体制の整備、子どもに向き合う環境の整備、教育の国際化、特別支援教育に係る活動の充実、学校安全の推進)があるが、この内、「教育の国際化」(実施校39校)、「伝統・文化等に関する教育の推進」(実施校33校)など多くの学校が取り組んでいるものと、「キャリア教育」(実施校9校)、「教育相談体制の整備」「学校安全の推進」(実施校12校)など取組の弱いものの差が大きい。

○私立学校の経常経費に対する支援

・私立学校施設整備支援は、平成33年度までという基金の設置期間中に全法人が改築事業を実施することが目標であるが、6学校法人中3学校法人が改築計画未定となっている。

○幼児教育の充実

・子育て支援推進については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、預かり保育に係る助成は、①私学助成(特別補助など)、②一時預かり事業、③幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業の3つと、選択肢が増えた。このため、私立幼稚園にとっては、制度選択に当たり、判断に迷うことが想定される。また、上記②及び③は、市町村事業であり、市町村との連携が課題となる。休業日預かり保育(35園中11園未実施)、「子育て支援活動の推進事業」(35園中18園未実施。ただし実施しているが補助対象経費0円の園について把握していない。)について、まだ取り組んでいない園がある。

・特別支援教育推進の実施は、受入れが必要な障がい児の有無に左右される。また、発達障がい疑われる幼児の保護者から、補助の要件である診断書の提出に理解が得られないことが多々あるため、園に補助できない事例があり、助成園数は、計画値14園に対し、実績値9園にとどまった。

・周知不足や学校法人が事務負担増に対応できなかったことなどから、平成26年の助成件数は、私立幼稚園35園のうち、27園にとどまった。

・幼稚園の教育課程上、カリキュラムがほぼ決まっており、読書指導に係る時間をどのように取り込むか課題がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○特色ある教育への支援

・「キャリア教育」「教育相談体制の整備」「学校安全の推進」など取組の弱い項目については、幼稚園から高等学校までの各学種に応じ、参考になるような事業の事例を示しながら、引き続き、取組を促進する。

○私立学校の経常経費に対する支援

・私立学校施設整備支援においては、改築計画が未定の学校法人に対し現地調査や課題等についてヒアリングを行うなど、学校法人と調整しながら計画の策定に向けた取組を促進する。

○幼児教育の充実

・新制度施行に伴う課題への対応については、①私立幼稚園がよりメリットの多い制度を選択できるよう、事務連絡や説明会などで交付要綱の概要説明など情報提供に努める。また、②預かり保育に係る運用で整合性を図れるよう、市町村の会合などに参加して説明を行い、市町村との連携を強化する。休業日預かり保育を未実施の園に対しては、休業日預かり保育のニーズを把握しているか聴取することでその活用の検討を促すとともに、「子育て支援活動の推進事業」を未実施の園について、意欲的に取り組んでいる園の実施例の紹介などをとおして、事業実施へ理解を求める。

・特別支援教育推進については、他都道府県並みに補助できるよう、最新の状況を収集、把握して、補助金交付要綱の改正を検討する。発達障がいの疑われる幼児の保護者との接し方に係る研修の機会を増やし、教諭をとおして、保護者の障がい児に対する理解を求める。

・説明会を開催する等、学校法人等に対して、事業概要などの説明を行うとともに、補助金交付要領などの規程、様式を見直すことで、園の事務負担の軽減を図る。

・他園の先行的な事例を教示することで、読書指導に係る時間を教育課程の中により多く取り組む工夫を促す。